

地ケ第594-3号
令和3年12月23日

県内居宅介護支援事業所 管理者 様

埼玉県福祉部地域包括ケア課長
藤岡 麻里（公印省略）

自立支援型介護予防ケアプラン作成研修について（依頼）

高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるためには、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要です。特に、介護予防については、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要です。

そこで、県では、介護予防ケアマネジメントを実施する地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所の介護支援専門員等を対象に、自立支援型介護予防ケアプラン作成研修を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の方の積極的な御参加をお願いいたします。

記

1 日 時

令和4年1月31日（月） 12：45～17：15 ※WEB開催

2 内 容

別添チラシのとおり

3 対象者

埼玉県内の地域包括支援センター職員、居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員、市町村職員等

4 問合せ・申込み

この研修は、お茶の水ケアサービス学院株式会社に委託して実施します。
問い合わせ及び申込みは、同社あて（別添チラシ参照）をお願いいたします。
なお、申込期限は令和4年1月26日（水）です。

5 その他

- (1) 研修当日は、Zoom の設定等に関するお問い合わせには対応できません。恐れ入りますが、Zoom の設定や通信状態の確認等は各自、前日までに調整をお願いいたします。
- (2) 本研修は令和4年度埼玉県主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たす法定外の研修に該当する研修です（1単位）。
 - ①研修の申込（必ず令和4年1月26日（水）までにお申込みください）とアンケート及びレポートの提出（提出期限：令和4年2月14日（月）必着）の両方により受講を確認いたします。
 - ②アンケート及びレポート用紙は講義資料とともに郵送いたします。
- (3) 研修終了後、令和4年2月1日（火）から3月25日（金）まで、カリキュラムの一部を除き、講義の動画をストリーミング配信する予定です。動画の視聴を希望する場合は、令和4年2月1日（火）以降、チラシに記載の事務局にお問い合わせください。

担 当：地域包括ケア担当 山口
電 話：048-830-3256
メー ル：a3250-04@pref.saitama.lg.jp